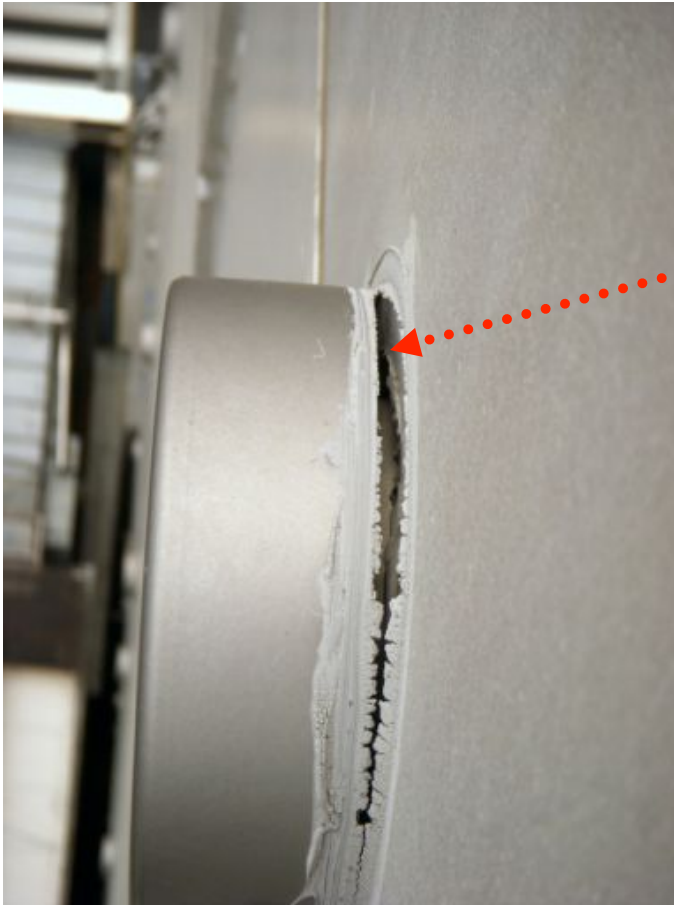


1. 建物 地上部

①占有部 居室内への漏水事例

1. -①-1.居室内への漏水事故例（建具と躯体とのシール防水不良が原因）



●●●外壁に設けられた換気口カバーと躯体との取り合いに施工された新築工事時のシール施工が著しく不良であった(必要なシール施工が成されていない不良施工)のために、シールの劣化が早期に起きた。



●●●打放仕様デザイナーズ住宅の建具サッシと躯体との新築施工時の取り合い部シーリング施工不良が直接の原因で室内に浸水している状況。但し、誘引としては躯体と建具取り付け部に充填されるトロ詰めモルタルとの界面が打継のためこの界面も浸水誘引となる。

当初は、漏水原因が想定できず結露と説明されていた漏水事故例です。

1. -①-2.居室内への漏水事故例（建具と躯体とのシール防水不良が原因）



サッシと外壁との取り合い部シールが劣化し、剥がれ出し雨水が浸水しだしている状況。

定期的な調査点検を行う事で漏水に至る前に損傷、劣化部位を確認し漏水に伴う不要な補修を未然に防ぐ事が出来ます。



サッシと外装タイル取り合い部のシール施工がされていない新築工事時の施工不良です。

本来であれば引き渡し前の何重にも渡るチェック、検査で、このような施工ミスは未然に防げるはずですが、引き渡し後、「漏水」して発覚した事例です。